

夏目漱石と”女””子ども”：漱石作品に見る、子どもに対する精神的虐待(メンタル・アビュース)の諸形態

関口, すみ子 / SEKIGUCHI, Sumiko

(出版者 / Publisher)

法学志林協会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法学志林 / Review of law and political sciences

(巻 / Volume)

112

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

21

(発行年 / Year)

2015-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010612>

夏目漱石と『女』『子ども』

——漱石作品に見る、子どもに対する精神的虐待の諸形態——

関 口 すみ子

夏目漱石（一八六七—一九一六。金之助）に対してはすでに様々な角度から光が当てられているが、『女』『子ども』という観点から提起したい。

一つめは「それから」と「門」に見える『女』について。「それから」には幸徳秋水（伝次郎）への言及があるが、これは、菅野須賀子（スガ）が平民社から引き立てられた事件を聞き知って書いたのではないかとすること。また、「門」には、ひっそりと生きる宗助・御米夫婦が描かれているが、これは、平民社を引き払って湯河原に籠もった幸徳・菅野夫婦の動静と多かれ少なかれ関連があるのではないかということ、さらに、その意味するところである。

二つめは、子ども・金之助が受けた、精神的（ないし心理的）虐待という問題について。なかでも、まず、繰り返し「世界が（＝自分が誰なのか）壊される」という問題について、次に、主に「道草」に即して、漱石自身が描いた虐待の具体例を、そして最後に、「道草」で分析から外している）「母」による傷について論じていく。

I 漱石の不思議

1. 「幸徳秋水と云ふ社会主義の人」(「それから」)

- (1) 唐突な言及
- (2) 「細君を奪^とつちまふぞ」
- 2. 抱き合う「夫婦」(「門」)
- (1) 「細君を奪^とつ」た暁
- (2) 「切り離す事の出来ない一つの有機体」

II 漱石作品に見る、子どもに対する精神的虐待の諸形態

1. 「母」をめぐる揺らぎ

- (1) 「本当の母子ではない」(「松本の話」)
- (2) 「松本の話」の続き
- 2. 精神的虐待の具体例
- (1) 詰め寄る「父」と「母」
- (2) 豹変する父
- 3. 「母」による傷

I 漱石の不思議

1. 「幸徳秋水と云ふ社会主義の人」(「それから」)

(1) 唐突な言及

夏目漱石の新聞小説「それから」には、「幸徳秋水と云ふ社会主義の人」への言及がある(『東京朝日新聞』一九〇九年九月一二日。第七八回)。まず、ある「逸話」があり、「代助は此話を聞いた時、その実社会に触れてゐる点に於て、現代的滑稽の標本だと思つた。平岡はそれから、幸徳秋水と云ふ社会主義の人を、政府がどんなに恐れてゐるか」と云ふ事を話した(漱石⑥²³⁹)⁽¹⁾と突如として触れるのである。

幸徳秋水の家の前と後に巡査が二三人宛^づ昼夜張番をしてゐる。一事は天幕^{てんと}を張つて、其中から覗^{のぞ}つてゐた。秋水が外出すると、巡査が後を付ける。万一見失ひでもしやうものなら非常な事件になる。今本郷に現はれた、今神田へ来たと、夫から夫へと電話が掛かつて東京市中大騒ぎである。新宿警察署では秋水一人の為に月々百円使つてゐる。〔後略〕

そもそも、この話は、漱石の友人・楚人冠（杉村縦横）の「幸徳秋水を襲ふ」が元になっているとみられる。とはいえ、それは六月初めの記事である。しかも、「万一见失ひでもしやうものなら」以下は、「幸徳秋水を襲ふ」にはない。同記事には、「うかとして之を見落しでもすれば大目玉を食ふのださうな」とあるのみである。では、漱石は、どのような経緯で、この時点でこの話を入れたのだろうか。

これがいつ頃書かれたのかを見ると、漱石の日記には、『それから』は五月末日に起稿今六十三四回目なり（七月一六日）、「それからの第百回を半分程書いてから又書き直す」（八月九日）とある。ここから計算すると、一日あたり一回半分を書くとして、第七八回は、七月末頃書かれたことになる（関口 2014a⁽²⁾）。他方、楚人冠によれば、漱石とは、「一週に一回、水曜日の編輯會議」で顔を合わせる仲である。水曜日だとしたら七月二日か二八日に、事件について楚人冠から聞き知ったのであろう（同…9）。

じつは、その直前、秋水が発した「平民社通信」には、「七月十五日ニ至リ政府ハ更ニ平民社ノ家宅搜索ヲ行ヒ編輯簿、会計簿、読者名簿、社友名簿、手帖、書簿等ヲ押収シ菅野女史ヲ其場カラ拘引シマシタ」とある。

とすると、この件について漱石が楚人冠から聞き知り、その結果、「幸徳秋水と云ふ社会主義の人」について突然触れ（七月末頃）、それが九月一二日に掲載されたという経緯が考えられる。そして、その翌日、「東京の女」シリーズ

ズ（社会主義の女 菅野須賀子^{マツノスガコ}女史訪問記）で、菅野須賀子が顔写真入りで紹介されるのである。

（2）「細君を奪^とつちまふぞ」

さて、では、この、文脈上唐突な「幸徳秋水と云ふ社会主義の人」への言及は、作者にとって何を意味するのだろうか。幸徳への弾圧を知らせるためというのが一般的な見方である。それを必ずしも否定するわけではないが、じつは、漱石は、楚人冠から伝え聞く、幸徳の苦境に個人的な関心を持っていたのではないかと考えられる。

そもそも、「幸徳秋水と云ふ社会主義の人」という言葉は、「細君を奪^とつちまふぞ」（同244）という言葉を胸に抱いた代助が平岡と面会する場面で、「平岡はそれから、幸徳秋水と云ふ社会主義の人を、政府がどんなに恐れてゐるかと云ふ事を話した」（同239）と出てくる。つまり、「細君を奪^とつちまふぞ」と思っている代助に対して、平岡から唐突に出されるのが、「幸徳秋水」の名なのである。

この頃、平民社で菅野須賀子と同居していた幸徳には、同志（荒畑寒村）の妻を奪ったという疑惑がかけられ、それを理由に同志が離反し、孤立を深めつつあった。幸徳は、手紙で次のように書いている（関口2014a: 36）。

僕は自分の世俗的名譽を犠牲にして進む処までは進むことに決心した、夫で戸恒や竹内の例から推せば、天下同志の大部分に棄てられることゝなるだらう、是も已むを得ぬ運命だ。（大石誠之助宛書簡、一九〇九年八月三日付。幸徳⑨³445）。

他方、「それから」で描いているものは、「細君を奪^とつちまふぞ」を「断行するに躊躇する」（漱石⑥87）心理過程

である（関口 2014b : 211）⁽⁴⁾。言い換えれば、「有夫姦」とそれに関連して起こる様々な不安である。

なお、「有夫姦」とは、夫有る女性の「姦通」、すなわち、「夫有る女性が姦通すること」を意味するが、ここでは、「姦通」として同様に処断される）相手方男性に向けられる視線を指すことにする。すなわち、男性が「夫有る女性」と姦通すること、言い換えれば、（夫ある女性との）恋愛が「姦通」（密通）と指弾されるという問題である。相手の結婚は姦通罪で守られており、「それから」連載の前年施行された改正刑法においても大きな変化はない。自分は法や社会規範に手を懸けることになるのである。しかも、仲間の妻を奪う、友人を裏切るという問題でもある（同… 212）。

とすれば、「それから」における「幸徳秋水と云ふ社会主義の人」への（平岡による）唐突な言及は、何よりも先ず、「細君を奪^とちまふぞ」という（主人公）本心とそれに伴う躊躇と不安という、「それから」の文脈そのものに關係するとみるべきであろう。

2. 抱き合う「夫婦」（「門」）

（1）「細君を奪^とちまふぞ」た暁

漱石は、次の「門」で、「細君を奪^とちまふぞ」を敢行したケース、すなわち、友人の妻を奪って結婚した宗助とその細君・御米の日常を描いてみせる。「彼等」は、資産も友達もなく、子どもは育たず、変化のない日常を夫婦差し向かいで静かに暮らす。

じつは、「門」の連載期間（一九一〇年三月一日～六月十二日）は、幸徳・管野夫婦（届出なし）が、平民社（千駄ヶ谷）から湯河原に移って暮らしていた時期と大まかに重なる。正確に言えば、夫婦は三月二日に湯河原へ移るから、小説の方が先行している。（ということは、あたかも、幸徳の行動に、宗助を想起させるものがある。）

より詳しく見ると、幸徳の赤羽一宛葉書に次のようにある（三月十五日付）。

○僕も今「試み」に逢てる、管野問題以来、東京同志の多数はドウにかして僕を葬らんとして種々の中傷をやる、恰も西川等との確執当時と同様である、一方には政府は之に乗じて離間をやる、警戒は依然厳で殆ど籠城の矢種も尽きた、（中略）○裁判は控訴皆棄却された、六百元の罰金だ、今上告して日を延して居る、換刑の外思案がない、○一両月を田舎にでも引込んで著述か翻訳でもして居やうかと思ふ、（幸徳⑨484）

そして、三月二日、幸徳と管野は平民社（千駄ヶ谷）を引き払い、秋水の友人・小泉策太郎（さんしん）の援助で湯河原温泉の天野屋旅館に籠もるのである。

法外な罰金の期限は五月二日とされ、五月一日、管野は、換刑（入獄）のために東京へ立ち、増田方（旧平民社）はす向かいの家）に下宿する（関口 201頁：160）。十八日に、「只今から参ります 御機嫌よう 左様なら」（管野③163）と葉書（上司小剣・雪子宛）を出して入獄する。管野の入獄を待っていたかのように一連の逮捕が始まり、六月一日には幸徳が逮捕される。

細君・御米は、宗助の動きに応える受動的な女性として描かれており、実際の管野を思わせるものではない。ただ

し、小六（年の離れた宗助の弟）が御米を悪んでいた（「小六さんは、まだ私の事を悪んでゐらつしやるでせうか」
漱石⑥424）という点や、「これが彼……」という言葉に、当時、非難を一身に受けていた菅野への視線が感じられる。

御米は其折始めて叔父夫婦に紹介された。

「これが彼……」と叔母は逡巡^{ためら}つて宗助の方を見た。（同387）

なお、のちに大逆事件の弁護人・平出修が発表した短篇「計画」（『スバル』第四卷第十号、一九二二年十月）にも、「男」が友人に金策の相談に行くと、「君が男子として此上もない汚名をきせられて居るのも、もとはといへばあいつの為だ」と友人に援助を断られる場面がある（関口2014a:45）。「友人」とは、三申を指す。

以上のように、「門」の連載期間は、幸徳と菅野が湯河原に籠もっていた時期と大まかに重なる。また、その主題が、「有夫姦」から進んで結婚を断行した生活であり、その際、女性に非難が集中したという点で、宗助・御米には、幸徳・菅野を思わせるものがある。⁽⁶⁾

（2）「切り離す事の出来ない一つの有機体」

ところで、「門」には、奇妙なものが描かれている。合体した男女である。

まず、二人はすべてを捨てて結婚した、したがって、二人にはもはやお互い同士しかないと言われる。

自分達が如何な犠牲を払つて、結婚を敢えてしたか（漱石⑥513）、

夏目漱石と「女」子ども（関口）

彼等は親を棄てた。親類を棄てた。友達を棄てた。大きく云へば一般の社会を棄てた。もしくは夫等から棄てられた。学校からは無論棄てられた。(同534)。

問題はその先である。漱石は二人をこう描く。

夫婦は世の中の日の目を見ないものが、寒さに堪へかねて、抱き合つて暖を取る様な具合に、御互同志を頼りとして暮らしてゐた。(同384)

夫婦は例の通り洋燈ランペンの下に寄つた。「中略」さうして此明るい灯影に、宗助は御米丈ごめだちを、御米は又宗助丈を意識して、洋燈の力の届かない暗い社会は忘れてゐた。(同418)

彼等かれらに取つて絶対に必要なものは御互丈で、其御互丈が、彼等にはまた充分であつた。(同512)

外に向つて生長する余地を見出し得なかつた二人は、内に向つて深く延び始めたのである。彼等の生活は広さを失ふと同時に、深さを増して来た。彼等は「中略」六年の歳月を挙げて、互の胸を掘り出した。彼等の命は、いつの間にか互の底に迄喰ひ入つた。二人は世間から見れば依然として二人であつた。けれども互から云へば、道義上切り離す事の出来ない一つの有機体になつた。二人の精神を組み立てる神経系は、最後の纖維に至る迄、互に抱き合つて出来上つてゐた。(同)

彼等の信仰は、神を得なかつたため、仏に逢はなかつたため、互を目標めじろとして働いた。互に抱き合つて、丸い円を描き始めた。(同555) (関口 2014b : 318。傍点、引用者)

夫婦は、たしかに二人であるが、人格的には合体する。すなわち、男女が合体した姿となる。

なぜ、作者はこうした男女合体像を描いたのだろうか。たとえ、結婚の断行により世間から孤立したとしても、「道義上切り離す事の出来ない一つの有機体」になるとは限らない。この唐突に出現する男女像は、作家自身の欲望の現れと見るのが妥当ではないだろうか。

言い換えれば、「門」は——幸徳・管野を想起させるという点で、思いのほか時事と繋がっているのであるが——じつは、あくまで自分の描きたいもの（男女が合体した姿・絶対的な安定）を描いているのではないだろうか。

では、漱石がこうしたものを描いたのは何故だろうか。

ここで、子ども・金之助のおかれた状況、精神的虐待メンタル・アブユースという問題について、しかも、金之助の場合、特異な、深刻なケースであることを提起したい。

結論を先ずれば、親、なかでも、「母」をめぐる極限的な不安定から、「女」（母）との窮極の合体を求めた——創作した——のではないかということである。

II 漱石作品に見る、子どもに対する精神的虐待メンタル・アブユースの諸形態

子どもへの精神的・心理的虐待とは、（身体的）暴力という形はとらないにせよ、精神・心理に重大な影響を与える虐待と定義しておく。じつはこれは、漱石の作品に繰り返し出現する。

1. 「母」をめぐる揺らぎ

(1) 「本当の母子^{おやこ}ではない」(松本の話)

「坊ちゃん」

自伝的要素があるとみられる「坊っちゃん」(『ホトトギス』一九〇六年四月)には、「おやぢは些^{ちつ}ともおれを可愛がつて呉れなかつた。母は兄^{ばか}許り最^{ひい}眞^まにして居た」(漱石②251)とある。続けて、「此兄はやに色が白くつて、芝居の真似をして女形になるのが好きだつた」(兄は「元来女のやうな性分で、ずるい」ともある)。そして、「おれを見る度にこいつはどうせ碌なものにはならないと、おやぢが云つた。乱暴で乱暴で行く先が案じられると母が云つた。」とある。

顔を見る度に「こいつはどうせ碌なものにはならない」と言う、「殆んど子としての待遇を彼に与へなかつた」(「道草」)父、「兄ばかり最^{ひい}眞^まにしている」母、その最^{ひい}眞^まに応える兄である。

さらに、「母が病気で死ぬ二三日前台所で由返りをしてへつつの角で肋骨^{おほほねう}を撲^おつて大に痛かつた。母が大層怒つて、御前の様なものゝ顔は見たくないと云ふから、親類へ泊りに行つて居た。するととう／＼死んだと云ふ報^し知^ちが来た。さう早く死ぬとは思わなかつた。そんな大病なら、もう少し大人しくすればよかつたと思つて帰つて来た」(同251)とある。つまり、これによれば、母は——心配してくれるどころか——「御前の様なものゝ顔は見たくない」と言い放つたまま、死んでしまったのである(関口2014b: 231)。

なお、金之助は、一八七六(明治九)年春頃、塩原姓のまま実家に引き取られた(満九歳)。千枝は、一八八一年一月、金之助が満十四歳になる頃、病没する(同)。千枝とは五年近く一緒に暮らしたことになる。

ここで最も問題なるのが、「母は兄許り眞實にして居た」、その理由が自分（子ども）には分からないということである。「乱暴で乱暴で」と母が言ったとあり、子どもの性格が原因だとされている。子ども（――作者）自身もそう思い込んでいる。

「硝子戸の中」（一九一五年一月～二月）

晩年のこの随筆には、母・千枝について書いたほぼ唯一の文章（三十七、三十八、二十九）が含まれている。

金之助は、養家の解体により実家に引き取られた後も、「自分の両親をもと通り祖父母とのみ思つてゐた。さうして相変わらず彼等を御爺さん、御婆さんと呼んで毫も怪しまなかつた」。しかも、「向ても〔中略〕私にさう呼ばれながら澄ました顔をしてゐた」（漱石②588）。その結果、「馬鹿な私は、本当の両親を爺婆とのみ思ひ込んで、何の位の月日を空に暮らしたものだらう」。ところが、ある夜、「貴方が御爺さん御婆さんだと思つてゐらっしゃる方は、本当はあなたの御父さんと御母さんなのですよ。」と下女が教えてくれた。このことがきっかけとなって、ようやく、子どもだということになったものと考えられる。

つまり、「御婆さん」が、実は「母」であるということになったのである。同時に、「私の知つてゐる母は、常に大きな眼鏡を掛けて裁縫をしてゐた」（同609）、「私の知つてゐる母は、常に大きな老眼鏡を掛けた御婆さんであつた」（同611）。

だが、それにとどまらず、「本当の母子ではない」（つまり、はたして実母であつたのか）という問題がじつは浮上していたのではないか。

「彼岸過迄」(一九二二年一月〜四月)

漱石の作品中、こうした問題を扱っているのは、「彼岸過迄」末尾の「松本の話」である。松本は、自分には僻みがある^{ひがみ}と認めたうえで「僕はたゞ何うして斯うなつたか其訳が知りたいのです。〔中略〕唯僕丈が知らないのです」と訴える市蔵(姉の息子)に、「本当の母子ではない」(漱石⑦320)という答を与える(関口2014b:233)。

「松本の話」まで作家自身に関するものとすれば——「硝子戸の中」には「私はついぞ母の里へ伴^{とも}れて行かれた覚^{おぼえ}がない」とあり、しかも、「母の里」はごく近く(四谷大番町)なのであるから、その可能性は否定できない——漱石の場合、千枝との関係は、祖母だと思っていたら、母だと判明した、さらに、その上、おそらくある程度年月が経ってから、はたして「本当の母子^{おとこ}」なのだろうかという疑いが浮上したことになる。また、その前段として、母だと教え込まれていたら、養母だと判明したやすとの関係という問題もある。

さて、こうした変転は、子どもにどのような影響を与えるのであろうか。

一般的に言えば、自分は誰なのか・誰の子なのかは、アイデンティティの根幹に関わる。これが覆る時、多くの場合、人間関係・世界が覆る。すなわち、ある立場で人間関係が作られていくのであるから、「そうではない(実は他の人間である)」となると、世界ががらりと変わる。当人同士のみならず、周りの人間一人一人との関係が変わらざるを得ない。様々な関係が崩れ・壊れ、そして、別のものに作り変えられる。

繰り返し「世界が(＝自分が誰なのか)壊される」という意味で、これは、子どもに対する非常な暴力(絶対的で不当な影響力)である。

(2)「松本の話」の続き

しかも、「松本の話」は、これだけではない。松本は、さらに、市蔵は実は「小間使の腹から生まれた」と告げるのである。その上、市蔵が思い切って、「僕を生んだ母は今何処どこに居るんです」と訪ねると、「彼の実の母は、彼を生むと間もなく死んで仕舞ったのである」(漱石⑦323)という答を出す。「それは産後の日立ひだちが悪かった所為せいだとも云ひ、又は別の病だとも聞いてゐる」ともいう。しかも、墓所を知ることすらできない。

つまり、(頼みにした母・千枝に関して)母子おやこかどうか、ひょっとしたら母の子ではないのかという問題が発生し、さらにその先に、「実の母」が登場し、その上、すでに死んでしまっているということである。これが、どこまで作家自身に関わるものなのかを確認することはできないにせよ、漱石は、明確に、こうした状況での心理過程を描いている。

「松本の話」に自分を託しているとした場合、母は、「母」(だが、実は養母と判明)、「祖母」(だが、実は母と判明)と揺らいだ上に、最後には、「実の母」——生むと間もなく死んでしまった小間使(若い女)——が現れる。要するに、父が二回転じた——「父」(だが、実は養父と判明)、「祖父」(だが、実は実父と判明)——上に、頼みの母は、三回転じて、しかも、像を結ぶことはない。

さらに、問題はそれに止まらない。そもそも初めから、この問題は、人格の形成、今現在の「自分」に影響したものと捉えられているのである。

市蔵は自分に「僻ひがみがある」(漱石⑦317)と認めた上で、「其弱点は何処どこから出たんでせう」、「僕はたゞ何うどして斯うなつたか其訳が知りたいのです」と言う。しかも、「誰も教へて呉れ手がないから独りで考へてゐたのです。僕は

毎日毎日考へました。余り考へ過ぎて頭も身体も続かなくなる迄考へたのです。それでも分らないから貴方に聞いたのです」とまで言う。松本は市蔵を、「たつた一人の秘密を、攫まうとしては恐れ、恐れては又攫まうとする青年」と形容する。

つまり、おそらく漱石は、自分と自分の作品（いわゆる、三角関係（女をめぐる男と男））に関して、自分には「僻みがある」と結論づけた、そして、「どうしてこうなったのか」という問いを立てたのである。

とすれば、自分が作品（なかでも、「それから」と「門」）を生み出す主な動機として、「僻み」を指定し、同時に、その原型が、母（千枝）をめぐる自分と兄（和三郎）との確執にあると特定したのではないかと考えられる。

しかも、さらに、その母すら自分の母ではなかったのではないか——つまり、兄は母の子であり、自分はそうではなかったのではないか——、同時に、それが、自分に「僻みがある」理由ではないかと考えるにいたったのではないだろうか。つまり、自分に「僻みがある」のは、じつは、母とは「本当の母子ではない」という単純な事実から来ているということである。

これが、千枝と母子として過ごした数年間（五年間中の母子となった期間）とその後の自分の人生に対する、漱石の下した結論ではないかと考えられる。

同時に、「松本の話」が漱石本人に関わるものだとなれば、「本当の母」にはどこまで行っても手が届かない。

こうした観点から見ると、「門」の御米は、合体している場面では、じつは「母」なのではないかと疑われる。少なくとも、主人公は、こうして、奪った女性と完全に合体した暮らし（安定）を手にするのである。⁽¹⁾

2. 精神的虐待の具体例

メンタル・アビニース

以上のように、夏目金之助の場合は、まず何よりも、繰り返し「世界が（＝自分が誰なのか）壊される」という問題が起こったと考えられる。そのうえで、自伝的小説とされる「道草」に主に即して、より具体的な精神的虐待について述べていきたい。⁽⁸⁾

(1) 詰め寄る「父」と「母」

「道草」の主人公（健三）は、そもそも、自分の幼年期についてぼんやりした記憶しか持っていなかった。「父母」についても、「島田夫婦が彼の父母として明瞭に彼の意識に上った^{のほ}」（漱石⑩118）のは、「道草」が始まって大分たってからのことである（第三九回）。

島田夫婦は、自分達は吝嗇でありながら、健三には贅沢なものを惜しみなく買いつける。だが、これは、子ども（養子）から見返りを期待してのことである。すなわち、自分達の欲から、子どもを物にしようとして可愛がるのだと漱石は分析する。

金の力で美しい女を囲つてゐる人が、其女の好きなものを、云ふが儘に買つて呉れるのと同じ様に、彼等は自分達の愛情そのものゝ発現を目的として行動する事が出来ずに、たゞ健三の歓心を得るために親切を見せなければならなかつた。（同125）

つまり、たしかに贅沢品を買い与えるのであるが、これは、子どもの心を買うためなのである。「心の束縛」（同124）をねらつてのことであるから、今日の言葉で言えば一種の虐待^{アビュース}であると言えるのではないだろうか。

さらに、島田夫婦は、自分達が「父母である」と叩き込もうとする。言い換えれば、親子関係になっておらず、そのことへの不安から、子どもに親だと叩き込もうとするのである。夜になると、よく訓練が始まった。

島田が健三に尋ねる——「御前の御父ッさんは誰だい」(同122)、「ぢや御前の御母さん(おっか)は」、「ぢや御前の本當の御父ッさんと御母さんは」。お常が尋ねる——「御前は何処(どこ)で生れたの」(同123)、「健坊、御前本當は誰の子なの。隠さずにさう御云(お)ひ」、「御前誰が一番好きだい。御父ッさん? 御母さん?」(同124)。

これは、尋問である。なかでもお常は、御前は本當は誰の子だと思っているのかと容赦なく詰め寄る。「彼は苦しめられるやうな心持がした。時には苦しいより腹が立つた」(同)。こうして、「自分達の親切を、無理にも子供の胸に外部から叩き込まうとする彼等の努力は、却つて反対の結果を其子供の上に引き起こした」(同)。

のちに健三は、島田に対して「自分の有(も)つてゐた其頃の心が思ひ出せない」(同45)、「當時のわが心持といふものを丸で忘れてしまつた」(同)、「その頃、どう思つていたのか」、「その人に対する自分の気持ち」を考え込むが、やがて出てきた答は、嫌悪である。

さらに、「お藤さん」のために島田がお常と別れると、健三はお常と一緒に住むことになる。お常は宣言する——「是からは御前一人が依怙(たより)だよ」(同132)、「御前を育てたものは此私(かたみ)だよ」(同194)、「島田は御前の敵(かたみ)だよ」(同)。結果として、健三は、島田とお常を忌み嫌い、なかでもお常に対しては、「島田に対するよりも一層嫌悪の念が劇(はげ)しかった」(同135)。

ここに描かれているのは、懐(なつ)かない子ども(養子)の心を力(ちから)ずくで変えようとする、精神的・心理的な虐待(アブスユ)である。

(2) 豹変する父

養家が解体した健三は、実家に戻される。すると、実父の態度が豹変する。

実家の父に取つての健三は、小さな一個の邪魔物であつた。何しに斯んな出来損ひが舞ひ込んで来たかといふ顔付をした父は、殆んど子としての待遇を彼に与へなかつた。今迄と打つて変つた父の此態度が、生の父に対する健三の愛情を、根こぎにして枯らしつゝした。彼は養父母の手前始終自分に対してにくくしてゐた父と、厄介物を背負ひ込んでからすぐ慳貪に調子を改めた父とを比較して一度は驚ろいた。次には愛想をつかした。然し彼はまだ悲観する事を知らなかつた。(同279)

「殆んど子としての待遇を彼に与へなかつた」実父の態度は、精神的、さらに、物質的・社会的な遺棄と言えるであらう。「繋がる親子の縁で仕方なしに引き取つたやうなものゝ、飯を食はせる以外に、面倒を見て遣るのは、たゞ損になる丈であつた」(同)。「飯を食はせる」——ただそれだけである。

このように、「食はす丈は仕方がないから食はして遣る」(同)実父と、「なに実家へ預けて置きさへすれば何うにかするだらう」(同280)と、いずれ「奪還く」る魂胆の養父。「健三は海にも住めなかつた。山にも居られなかつた。両方から突き返されて、両方の間をまぐくしてゐた」(同)、「実父から見ても養父から見ても、彼は人間ではなかつた。寧ろ物品であつた」(同)と、漱石はまとめる。

しかも、顔を見る度に「こいつはどうせ碌なものにはならない」『坊ちゃん』という暴言を吐いたとしたら、明

確な言葉による虐待である。

この点でも、実父と養父・島田は相通じる。

実父から見ても養父から見ても、彼は人間ではなかった。寧ろ物品であつた。たゞ実父が我楽多^{がらくた}として彼を取り扱つたのに対して、養父には今に何かの役に立て、遣らうといふ目算がある丈であつた。

「もう此方へ引き取つて、給仕でも何でもさせるから左右思ふが可い」

健三が或る日養家を訪問した時に、島田は何かの序に斯^{ついで}んな事を云つた。健三は驚いて逃げ帰つた。酷薄といふ感じが子供心に淡い恐ろしさを与へた。〔中略〕何でも長い間の修業をして立派な人間になつて世間に出なければならぬといふ欲が、もう充分萌してゐる頃であつた。

「給仕なんぞされては大変だ」

彼は心のうちで何遍も同じ言葉を繰り返した。(同280—281)

以上のように、父(実は養父)、母(実は養母)、実父それぞれに、自分の利害を子どもに押しつけている。結果として、彼等に対して子ども(健三)がもつた気持ちは嫌悪である。言い換えれば、精神的な傷を受けるよりは、嫌悪感を募らせた。

では、虐待^{アビュース}の影響として軽度なのかと言へば、そうは言えないと漱石は示唆する。子どもの性格に決定的な影響を及ぼしたと捉えているのである。「強情」で「我儘」な「駄々子」の誕生である。

同時に健三の気質も損はれた。順良な彼の天性は次第に表面から落ち込んで行つた。さうして其陥欠を補ふものは強情の二字に外ならなかつた。

彼の我儘は日増に募つた。(同125—126)

「道草」で漱石は、昔と比較した人間の変化を一人一人吟味していく——たとえば、お常は、会ってみると「全く変化してゐた」(同189)(関口2014b: 246)——が、健三の場合、早くもここで、人間が変わつた、人格的変容したとみたのである。⁽⁹⁾

3. 「母」による傷

以上のように、漱石は「道草」で、様々な人々の動きを追いつつも、自分(子ども)の立場に立って、養父・養母・実父それぞれを批判的に描いた。つまり、たしかに、この人々の行為は江戸の世では珍しくないことであつたとしても、それは、子どもが生き伸びることへの妨害、今日の言葉でいえば虐待^{アブユース}であると描いたのである。言い換えれば、自分の分析を通じて、こうした江戸的世界を批判する視座を獲得しつつあつた。

同時に、奇妙にも、母について一言も触れていない。これは、養父・養母・実父の虐待^{アブユース}の告発——ぼんやりした自分の幼年期を多少なりとも明らかにして、こうした身内の自分への影響を見積もること——が、この小説執筆の主な動機であつたからであると考えられる。その意味で、「道草」での自己分析——自分を歴史的産物として分析すること——には、じつは、触らない部分が残されているのである。

母については、「硝子戸の中」で、「宅中^{うちじゅう}で一番私を可愛^{かあい}がつて呉^くれたものは母だといふ強い親しみの心」(漱石^⑫ 612)があったと振り返っている。

だが、もしそうであったとするならば、「母は兄許^{ばか}り鼻^{びな}真^まにして居た」(『坊ちゃん』)の目を当たりにして激しい感情(憤りや憎しみ)に襲われたのではないだろうか。さらに、その挙げ句、「母が大層怒つて、御前の様なものゝ顔は見たくないと云ふから、親類へ泊りに行つて居た。するととう／＼死んだと云ふ報知^{しらせ}が来た」(同)ということであつたとすれば、深い痛手を負つたのではないだろうか。自分は、「同じ東京に居りながら、つい臨終の席には侍らなかつた」(「思ひ出す事など」(一九一〇年十月～一九一一年四月)二八。漱石^⑫ 439)と漱石は語る。

こうしたことを母による虐待^{アビユース}と言うかどうかは、この言葉の定義による。とはいえ、子どもの心に深い傷を残し、その後の人生に重大な影響を与えたのは、じつは、この人物からこの文脈で突然発せられたこの言葉(「御前の様なものゝ顔は見たくない」)ではなかつたか。それは、心的外傷^{トラウマ}を引き起こすに充分なものであつた。⁽¹⁾

- (1) 夏目金之助『漱石全集』(岩波書店、一九九三年・一九九九年)の、たとえば、第一巻を「漱石^①」と略記し、その後に頁数を記す。
- (2) 拙著『菅野スガ再考——婦人矯風会から大逆事件へ』(白澤社、二〇一四年)、七頁の意とする。以下、同様。
- (3) 『幸徳秋水全集』(明治文献、一九六八・一九七三年)の、たとえば、第一巻を「幸徳^①」と略記し、その後に頁数を記す。
- (4) 拙著『良妻賢母主義から外れた人々——湘煙・らいてう・漱石』(みすず書房、二〇一四年)、二二頁の意とする。以下、同様。
- (5) 清水卯之助編『菅野須賀子全集』(弘隆社、一九七九・一九八六年)の、たとえば、第一巻を「菅野^①」と略記し、その後に頁数を記す。

- (6) ただし、菅野須賀子自身は、平民社で秋水と同居し、やがて、夫婦関係(届出なし)に入る時、寒村との夫婦関係(届出なし)はすでに解消していることを前提にしていた。拙著『菅野スガ再考』、一六六頁(注20)、一七二頁(注42)、二〇〇頁(注10)。(関口 2014b: 317)。つまり、「有夫姦」という眼差しは世間や仲間が注いだものにすぎない。

(7) 同時に、細君を奪る(「それから」・奪った細君(門))とは、友人の妻・大塚楠雄子を念頭に置いているのではないかという点について、拙著『良妻賢母主義から外れた人々』を参照されたい(関口 2014b: 230)。また、これに先立ち、楠雄子を友人に奪われた(ないしは譲ってしまった)時、何らかの発症があったのではないかと考えられる。(同: 226-227)。

(8) 一般に、子どもに対する虐待には様々なものがある。子ども、すなわち、生育しつつある人間は、誰かに依存せざるを得ない(逃げる自由・能力は基本的にない)。この特別な権力関係の下で、「虐待」、すなわち、傷つけたり、生育を妨げることが起こりうる(しかも、極限まで行きうる)。たとえば、身体を傷つける、食べ物を与えない等である。さらに、このように身体的・直接的なものでなくとも、子どもの精神・心理に重大な影響を与え、生きる力を奪いかねないものがある。たとえば、御前はだめだと決めつける(子ども自身思い込む可能性が高い)、自尊心を傷つける、さらに、頼る人がいない中で、「勝手にしろ」と突き放す(遺棄の恐怖を与え、脅かしになる)等である。当時「虐待」という観念がない中で、漱石は、後者に着目したのである。

(9) なお、物事・環境の激変によって人間が影響を受けるという観点は、すでに「門」にある。

「宗助が此時叔母から聞いた言葉は、／＼「おや宗さん、少時御目に掛らないうちに、大変御老けなすつた事」といふ一句であつた。」(漱石⑥387)

さらに、叔母は叔父と次のような会話をかわす。

「宗さんは何うも悉皆変つちまいましたね」、「左うよなあ。矢つ張り、あゝ云ふ事があると、永く迄後へ響くものだからな」、「本当に怖いもんですね。元はあんな寐入つた子ぢやなかつたが——どうも燥急ぎ過ぎる位店発でしたからね。それが二三年見ないうちに、丸で別の人見た様に老けちまつて。今ぢや貴方より御爺さん／＼してゐますよ」、「真逆」、「いえ、頭や顔は別として、様子がさ」。(同390)。

(10) なお、(父としての責任を忌避する)夫の子を、「母」として引き受ける行為それ自体は、通常以上に、子どもに肩入れする行為である。同時に、大きな権力関係が生じることになる。すなわち、(父から棄てられた)子どもにとり、この「母」こそ、命綱となる。子どもの命運は、「母」の愛情一つにかかってくるのである。ところが、母には実子がいるから、「兄許り最良にして」ということにはりかねない。たとえ、子どもが母の愛情を兄から奪おうとしても、初めから勝ち目のない争いであり、しかも、子どもはそのことを知らない。子ども(金之助)は、こうした状況で、「何故だ」という激しい怒りに駆り立てられたと考えられる。

(11) 本稿は、二〇一四年一〇月二三日、婦選会館(市川房枝記念会女性と政治センター)で講演した「夏目漱石と『女』子ども——漱石三題」「女」「子ども」「ジェンダー変革における漱石の位置」のうちの、「女」「子ども」に相当する。